

大学図書館近畿イニシアティブ
平成 20 年度活動報告



近畿イニシア

Kinki Regional Academic Libraries Initiative

平成 21 年 3 月

目 次

平成 20 年度活動概要・取り組み日程	1
主催事業	3
共催・協賛事業	5
委員会等活動報告	7
組織構成図	9
大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱	10
能力開発専門委員会設置要項	11
広報・Web 専門委員会設置要項	12
大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準	13
大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載 取扱要綱・同基準・同規格	14
平成 20 年度賛助会員一覧	17

平成20年度活動概要・取り組み日程

	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議・行事
4月		(25日)国立大学図書館協会近畿地区協会 総会(京都大学) (25日)私立大学図書館協会西地区部会春 季京都地区協議会総会(金沢工業大学)	
5月		(26日)私立大学図書館協会西地区部会阪 神地区協議会総会(大手前大学)	(1日)国立大学図書館協会シンポジウ ム(東京大学) (16日)国立大学図書館協会理事会(東 京大学)
6月		(25日～27日)N I I 目録システム地域講 習会図書コース(京都大学)	(5日)公立大学協会図書館協議会事務 長会/拡大役員会(仙台) (6日)公立大学協会図書館協議会総会 (仙台) (13日)私立大学図書館協会西地区部会 総会(愛知学院大学) (25日)国立大学図書館協会マネーজে メントセミナー(仙台) (26日)国立大学図書館協会総会(仙台)
7月	(2日)第1回運営委員会 (京都大学) (22日)第1回能力開発 専門委員会(大阪大学)	(6日)近畿地区国立大学法人等職員採用 図書系専門試験 (7日)2008年度第1回阪神地区相互利用 担当者連絡会(神戸国際大学)	(7日～18日)大学図書館職員長期研修 (筑波大学) (25日)第64回国公立大学図書館協 力委員会(大阪学院大学)
8月		(8日)私立大学図書館協会阪神地区協議 会研究会(関西福祉大学) (11日)兵庫県大学図書館協議会総会(神 戸市外国語大学) (20日～22日)N I I 目録システム地域講 習会雑誌コース(大阪市立大学) (29日)「科学の出版について考える」セ ミナー(大阪大学)(*)	(29日)私立大学図書館協会西地区部会 研究会(広島経済大学)
9月	(2日)第2回能力開発専 門委員会(関西学院大学) (5-11日)第2回運営委員 会(文書回議) (16日)初任者研修資料 有料広告募集開始	(3日)京都図書館大会(同志社大学) (3日～5日)N I I 目録システム地域講 習会図書コース(関西学院大学) (17日)PULC 関西地区版元説明会(大阪 市立大学) (24日～26日)N I I 目録システム地域講 習会図書コース(神戸大学)	(4日～5日)公立大学協会図書館協議会 第34回研修会(広島市立大学) (10日)私立大学図書館協会東西合同役 員会(國學院大学) (11日～12日)私立大学図書館協会総 会・研究大会(國學院大学) (18日～19日)全国図書館大会(神戸) (19日)PULC 関東地区版元説明会(明治 大学)

(*)は近畿イニシア共催・協賛行事 (***)は近畿イニシア加盟館に広報した行事

	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議・行事
10 月	(23日)第3回能力開発専門委員会(大阪市立大学)	(1日)私立大学図書館協会京都地区協議会第1回運営委員会(キャンパスプラザ京都) (24日)私立大学図書館協会京都地区協議会主題別研究会A(書誌)(京都嵯峨芸術大学)(**)	(7日~10日)NII大学図書館職員短期研修(西地区:京都大学) (17日)国立大学図書館協会理事会(一橋大学) (22日~24日)NII学術情報リテラシー教育担当者研修(大阪大学)
11 月	(5-6日)平成20年度近畿イニシア「初任者研修」(大阪市立大学)	(7日)私立大学図書館協会西地区部会秋季京都地区協議会総会(近畿大学農学部) (19日)兵庫県大学図書館協議会講演会(神戸大学)(**) (28日)私立大学図書館協会京都地区協議会主題別研究会B(業務)(畿央大学)(**) (28日)国立大学図書館協会近畿地区協会事務連絡会(京都大学)	(11日)第65回国公立大学図書館協力委員会(国立情報学研究所) (14日)国立七大学附属図書館協議会(北海道大学) (28日)公立大学協会図書館協議会拡大役員会(福島県立医科大学) (28日)国公立大学図書館協力委員会シンポジウム(図書館総合展)
12 月		(2日)国立大学図書館協会シンポジウム西日本会場(京都大学) (5日)私立大学図書館協会京都地区協議会研修大会(金沢学院大学) (8-12日)国立大学図書館協会近畿地区協会臨時総会(文書回議) (17日)私立大学図書館協会第2回阪神地区相互利用担当者連絡会(神戸国際大学) (19日)公立大学協会図書館協議会近畿地区幹事会(京都府立大学)	(8日)国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会(国立国会図書館) (10日)国立大学図書館協会シンポジウム(東京大学) (10日)国立大学図書館協会臨時理事会(東京大学) (19日)PULC全国大会(早稲田大学)
1 月	(9日)第4回能力開発専門委員会(関西学院大学)	(14日)私立大学図書館協会京都地区協議会相互協力連絡会研修会(キャンパスプラザ京都)(**) (19-20日)DRF地域ワークショップ近畿地区(大阪大学)(*)	(15日)国立大学図書館協会シンポジウム東日本会場(東京大学)
2 月		(17日)兵庫県大学図書館協議会研究会(神戸大学)(**) (20日)私立大学図書館協会阪神地区協議会研究会(三宮研修センター) (23日)「京都大学図書館機構講演会」(京都大学)(*) (24日)公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会講演会(京都府立大学)(**) (24日)公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会総会(京都府立大学) (27日)私立大学図書館協会阪神地区協議会第2回定期総会(大手前大学)	
3 月	(11日)第3回運営委員会(甲南大学) (25-27日)第4回運営委員会(文書回議)	(13日)私立大学図書館協会京都地区協議会第2回運営委員会(キャンパスプラザ京都)	(6日)私立大学図書館協会第2回東西合同役員会・第3回西地区部会役員会(中央大学)

(*)は近畿イニシア共催・協賛行事

(**)は近畿イニシア加盟館に広報した行事

主催事業

大学図書館近畿イニシアティブ基礎研修「初任者研修」

主催：近畿イニシア

開催日：平成20年11月5日（水）～6日（木）

会場：大阪市立大学学術情報総合センター

参加者：（40機関 64名）

第1日（11月5日）

09：30～10：00	受付	10：00～10：10	開会・主催者挨拶
10：10～11：40	講演『若きライブラリアンへの伝達：大学図書館の現状と課題』 平元健史（関西外国語大学国際言語学部教授）		
11：50～12：30	班別ミーティング		
13：40～14：40	研修1『資料収集業務』	橋本敬三（京都大学附属図書館）	
14：50～15：50	研修2『目録・分類業務』	澤村 裕（関西学院大学図書館）	
16：00～17：00	研修3『閲覧・ILL・レファレンス業務』 川崎安子（武庫川女子大学附属図書館）		
17：20～19：00	情報交換会（希望者のみ）		

講演



研修1



班別ミーティング

第2日 (11月6日)	
09:30~10:00	受付
10:05~11:05	研修4 『雑誌業務 (電子ジャーナルを含む)』 中村 健 (大阪市立大学学術情報総合センター)
11:05~12:05	研修5 『情報リテラシー教育』 赤瀬美穂 (京都産業大学図書館)
13:05~14:05	研修6 『海外の大学図書館事情』 大塚志乃 (大阪大学附属図書館)
14:15~15:35	班別討議 『必要とされるライブラリアン (図書館員) になるために』
15:45~16:50	班別討議発表
17:00	閉会
17:00~17:30	学術情報総合センター見学 (希望者のみ)

研修4



研修5



研修6



班別討議発表



共催・協賛事業

「科学の出版について考える：インパクトファクターを超えて」

共催：大阪大学附属図書館

NPG Nature Asia-Pacific

THOMSON REUTERS

協賛：大学図書館近畿イニシアティブ

開催日：平成 20 年 8 月 29 日（金）

会場：大阪大学コンベンションセンター（吹田キャンパス）

参加者：22機関 74名



DRF 地域ワークショップ（近畿地区）（DRF-Senri）

テーマ「すこしはじめたりポジトリ、これからはじめるリポジトリ」

主催：DRFデジタルリポジトリ連合

共催：大学図書館近畿イニシアティブ

開催日：平成 21 年 1 月 19 日（月）～20 日（火）

会場：大阪大学コンベンションセンター（吹田キャンパス）

参加者：36機関 74名



京都大学図書館機構第3回講演会「図書館の目指す先に見えるものー図書館の未来戦略・未来地図ー」

略・未来地図ー

主催：京都大学図書館機構

共催：国立大学図書館協会近畿地区協会

協賛：大学図書館近畿イニシアティブ

開催日：平成21年2月23日（月）

会場：京都大学文学研究科

参加者：16機関 69名

講演1：茂出木 理子（お茶の水女子大学 図書・情報チームリーダー）

「幸せな図書館のつくりかた：ラーニングコモンズは図書館を救うか？」

講演2：古賀 崇（京都大学附属図書館准教授）

「学術情報流通のグローバル化と政策課題：IFLA（国際図書館連盟）関連会議参加を通じて」



委員会等（運営委員会・能力開発専門委員会・広報・Web 専門委員会）活動報告

（以下の議事概要は右記Webページ参照 <http://wwwsoc.nii.ac.jp/initia/index.html>）

●運営委員会

第1回 平成20年7月2日（水）15時～17時 場所：京都大学附属図書館4階大会議室
協議事項 1. 平成20年度の運営体制 ・組織構成、運営委員の交替、専門委員会の体制、監査館 2. 平成20年度事業計画 ・年間計画 ・能力開発専門委員会（初任者研修） ・広報・Web 専門委員会 ・外部資金担当 ・予算 ・その他（年次報告の作成）
第2回（メール回議） 平成20年9月5日（金）～11日（木）
協議事項 1. 基礎研修「初任者研修」実施
第3回 平成21年3月11日（水）15時～17時30分 場所：甲南大学サイバーライブラリ内 5302 教室
I. 協議事項 1. 平成20年度決算（案）・監査報告 （1）平成20年度決算（案） （2）平成20年度監査報告 2. 平成20年度大学図書館近畿イニシアティブ年次報告（案） （1）作成計画 （2）構成案 3. 平成21年度事業計画（案） （1）能力開発専門委員会 （2）広報・Web 専門委員会 （3）外部資金担当 （4）その他 4. 平成21年度の体制等 （1）運営委員会 （2）専門委員会 （3）監査館 （4）その他 5. その他
第4回（メール回議） 平成21年3月25日（水）～27日（金）
協議事項 1. 運営要綱等の改定（案）

●能力開発専門委員会

第1回 平成20年7月22日(火) 14時～18時15分

場所：大阪大学附属図書館A棟6階研修室

議事 1. 平成20年度事業計画について
2. その他

第2回 平成20年9月2日(火) 14時～17時10分

場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス(アプローズタワー14階1403教室)

議事 1. 平成20年度基礎研修「初任者研修」について
2. その他

第3回 平成20年10月23日(木) 14時～17時40分

場所：大阪市立大学学術情報総合センター9階会議室

議事 1. 平成20年度基礎研修「初任者研修」実施準備について
2. その他

研修会当日(11月5日(水)～6日(木))

第4回 平成21年1月9日(金) 14時～17時

場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス(アプローズタワー14階1402教室)

議事 1. 平成20年度基礎研修「初任者研修」のまとめについて
2. 平成21年度研修事業について
3. その他

●広報・Web専門委員会

メーリングリストを通じた会議で、近畿イニシアの広報を継続して実施した。

ホームページは、平成20年度の主催行事の案内、賛助会員の募集等の記事を新たに掲載し、また、過去の掲載記事の更新をおこなった。

印刷物による広報としては、「大学図書館協力ニュース」Vol.29 No.5 2009.1 発行に平成20年11月5～6日開催の平成20年度近畿イニシア基礎研修「初任者研修」の内容紹介の記事を掲載した。

●外部資金担当の活動

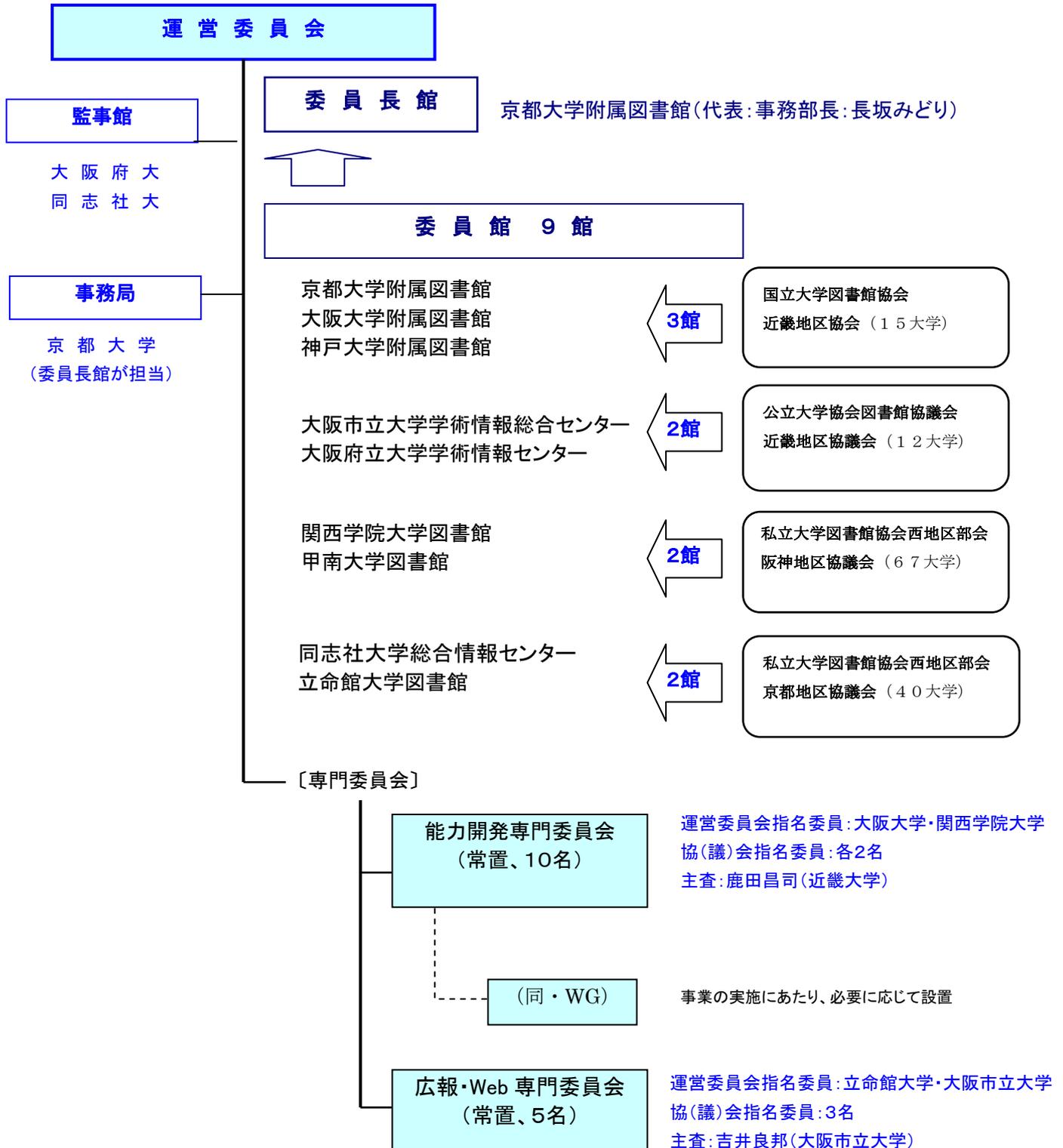
【賛助会員】

- 第1回運営委員会で募集案内等を確認
- 近畿イニシアHP上で募集開始
- 平成21年2月6日現在で10社を賛助会員として登録
- 平成20年11月5～6日開催の平成20年度近畿イニシア基礎研修「初任者研修」資料に賛助会員一覧(本報告21ページ)を掲載
- 同上初任者研修に賛助会員から2名の参加があった

【広告掲載】

- 第1回運営委員会で募集について確認
- 10月15日を期限に賛助会員を中心に初任者研修資料への広告掲載募集を決定
- 近畿イニシアHP上で広報し募集を開始
- 賛助会員1社から申込みがあり、平成20年度近畿イニシア基礎研修「初任者研修」資料に掲載

「大学図書館近畿イニシアティブ」(近畿イニシア)組織構成図
(平成21年3月31日現在)



大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱

平成 21 年 3 月 27 日 改訂
平成 19 年 4 月 1 日 改訂
平成 18 年 9 月 21 日 改訂
平成 17 年 6 月 21 日 制定

(趣旨)

第 1 条 国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会は、近畿地区の大学図書館（大学共同利用機関等を含む、以下同じ）において、国公立の設置形態を超えて共同で実施することが適当な事業等を行うため、近畿地区の大学図書館の連携・協力組織として、「大学図書館近畿イニシアティブ」（以下、「近畿イニシア」という。）を組織する。

(事業)

第 2 条 近畿イニシアは、次の各号の事業を実施する。

- (1) 近畿地区の大学図書館のために共同で実施することが適当な事業
- (2) 近畿イニシアの活動に関する広報
- (3) その他、運営委員会において合意した事業

(運営委員会)

第 3 条 近畿イニシアの審議の場として、運営委員会を設置する。

(運営委員会の構成)

第 4 条 運営委員会は、国立大学図書館協会近畿地区協会が選出する 3 館、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会が選出する 2 館、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会が選出する 2 館及び同阪神地区協議会が選出する 2 館（以下、「委員館」という。）をもって構成する。

- 2 委員館が欠ける場合は、速やかに後任の委員館を選出するものとする。
- 3 委員館の任期は、6 月 1 日から翌々年の 5 月 31 日までの 2 年とし、再任を妨げない。ただし、後任の委員館の任期は、前任館の残任期間とする。
- 4 委員館は運営委員各 2 名を選出するものとする。
- 5 第 6 条第 3 項に定める専門委員会の主査は運営委員会に出席し、専門委員会の活動内容の報告及び事業企画案の提案を行なう。

(委員長)

第 5 条 運営委員会に委員長を置き、委員館の互選により選出された委員長館が指名する代表者をもって充てる。

- 2 委員長は、必要に応じて運営委員会を招集し、議事を統括する。
- 3 委員長館の任期は、委員館としての任期と同一とする。ただし、再任を妨げない。

(専門委員会)

第 6 条 運営委員会は、必要に応じ、専門委員会を設けることができる。

- 2 専門委員会は、運営委員会で決定する担当委員館 2 館から指名される各 1 名の専門委員と、その他の専門委員で構成する。
- 3 専門委員会に主査を置く。主査は、専門委員の互選により選出する。
- 4 主査は、専門委員会を招集し、議事を統括する。
- 5 その他、専門委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

(監事館)

第 7 条 近畿イニシアに、監事館 2 館を置く。

- 2 監事館は、委員館のうち、委員長館の所属する地区協（議）会とは異なる 2 地区協（議）会から各 1 館を選出する。
- 3 監事館は、近畿イニシアの会計を監査し、監査結果を運営委員会に報告する。
- 4 監事館の任期は、委員長館と同一の期間とする。

(賛助会員)

第8条 近畿イニシアに、賛助会員を設ける。

2 賛助会員は、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等で、会員になるにあたっては運営委員会の承認を得るものとする。

3 賛助会員は、運営委員会が別に定めるところにより近畿イニシアの活動や事業に参加することができる。

4 近畿イニシアは、必要に応じて賛助会員の周知を図る。

5 その他、賛助会員についての必要な事項は、運営委員会において別に定める。

(寄付)

第9条 近畿イニシアは、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等からの寄付を受けることができる。

(事務局)

第10条 運営委員会の事務局は、委員長館に置く。

(改 廃)

第11条 運営要綱の改廃には、運営委員会で委員館の三分の二以上の賛成を必要とする。

(その他)

第12条 その他、運営委員会の運営に必要な事項は、運営委員会が別に定める。

(附 則)

1. この要綱は、平成17年6月21日から施行する。
2. 第4条第2項の規定にかかわらず、最初の委員館の任期は平成19年3月31日までとする。
3. この要綱は、平成18年7月1日から施行し、平成18年4月1日に遡って適用する。
4. この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
5. この要綱は、平成21年3月27日から施行する。
6. 平成19-20年度の運営委員会委員の任期は平成21年5月31日までとする。

能力開発専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂

平成17年6月21日 運営委員会決定

(趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」(平成17年6月21日制定)(以下、「運営要綱」という。)第6条第1項の規定に基づき、近畿地区大学図書館職員の資質向上のために必要と思われる研修等の能力開発事業(以下、「能力開発事業」という。)の企画及び実施等に当たることを目的とした、「能力開発専門委員会」(以下、「専門委員会」という。)を設置する。

(担当事項)

第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。

- (1) 能力開発事業の企画および開発
- (2) 能力開発事業の実施
- (3) その他、能力開発に関する事項

(専門委員)

第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各2館の専門委員館から指名される各1名とする。

- 2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。
- 3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。
ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(ワーキンググループ)

第4条 事業の企画及び実施上の必要に応じて、専門委員会の下にワーキンググループを設置することができる。

附 則

1. この要項は、平成17年6月21日から実施する。
2. 運営要綱第7条第5項の規定にかかわらず、第7条第2項に定める専門委員の最初の任期は平成19年3月31日までとする。
3. この要項は、平成21年3月27日から実施する。
4. 平成19-20年度の専門委員の任期は平成21年5月31日までとする。
5. 第3条第2項の定めにかかわらず、必要に応じて平成21年6月1日から平成22年5月31日までの任期の委員をおく。

広報・Web専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂
平成21年3月13日 改訂
平成18年1月24日 運営委員会決定

(趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」(平成17年6月21日制定)(以下、「運営要綱」という。)第6条第1項の規定に基づき、大学図書館近畿イニシアティブが行う活動及び事業に関する広報及びWebの活用に関する事項等にあたることを目的とした、「広報・Web専門委員会」(以下、「専門委員会」という。)を設置する。

(担当事項)

第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。

- (1) 広報活動の企画
- (2) 広報活動の実施
- (3) Webの活用

(専門委員)

第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各1館の専門委員館から指名される各1名とする。

- 2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。
- 3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。
ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

附 則

1. この要項は、平成18年4月1日から実施する。
2. この要項は、平成21年4月1日から実施する。
3. 第3条の規定にかかわらず、平成21年度の委員は平成20年度に選出された委員が担当する。
4. 平成20-21年度の専門委員の任期は平成22年5月31日までとする。

大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準

制定 平成 18 年 9 月 21 日

(主旨)

- 1 この基準は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下「近畿イニシア」という。）が開催する研修会、講演会、シンポジウム等（以下「研修会等」という。）において近畿イニシアが研修会等の講師に支払う謝礼、交通費、宿泊費等（以下「謝礼等」という。）について、原則として適用する。

(講師の区分)

- 2 研修会等における講師の区分は、次のとおりとする。
 - 1) 大学、短期大学、高等専門学校、研究機関等の教員
 - 2) 上記機関等の教員以外の職員
 - 3) 1、2以外の者

(謝礼等の支払い額)

- 3 謝礼等の支払い額は、次のとおりとする。
 - 1) 謝 礼 一律 20,000 円（税込み）
 - 2) 交通費 公共交通機関の実費
 - 3) 宿泊費 一泊につき 10,000 円
 - 4) その他 その他の費用については支払わない
ただし、当該講師から辞退の申し出がある場合には支払わない。

(謝礼等の支払い対象)

- 4 謝礼等の支払い対象は、原則として次のとおりとする。
 - 1) 謝 礼 第 2 の 1) に該当する者
ただし、上記以外で支払いの必要が生じた場合には、その理由を明記して能力開発専門委員会から運営委員会に諮るものとする。
 - 2) 交通費 該当者全員
 - 3) 宿泊費 該当者全員

(雑則)

- 5 この基準を改正する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱

平成19年6月20日
運営委員会決定

(趣旨)

第1条 この要綱は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下、「近畿イニシア」という。）が募集した広告（以下、「広告」という。）を、以下に示す近畿イニシアの広報媒体に有料で掲載することに関して必要な事項を定める。

- (1) 研修資料
- (2) 年次報告
- (3) その他の広報媒体

(掲載基準等)

第2条 掲載する広告については、近畿イニシアの広報としての品位及びイメージを損なわないもの、並びに大学図書館（員）に不利益を与えないものとする。なお、掲載基準については、別に定める。

(広告の規格および広告掲載料等)

第3条 広告の規格および広告掲載料は、別に定める。

(掲載の申込み)

第4条 広告の掲載を希望する者は、近畿イニシアが指定した期日までに、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 有料広告掲載申込書（別記様式1）
- (2) 近畿イニシアが指定する方法により作成した広告案

(掲載の審査及び決定)

第5条 広報媒体への掲載の可否の審査及び決定は、近畿イニシア運営委員会（以下、「運営委員会」という。）が行う。

(掲載料の納入)

第6条 掲載が許可された申込者（以下、「広告主」という。）は、指定する期日までに、通知を受けた広告掲載料を指定された方法で納入するものとする。

2 広告掲載料は、原則として一括納入するものとする。ただし、運営委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(掲載料の返還)

第7条 広告掲載料は、原則として返還しない。ただし、近畿イニシアの都合により広告の掲載ができなくなったときはその限りでない。

(広告主の責任)

第8条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

(掲載決定の取消し)

第9条 運営委員会は、広告主又は広告内容が、この要綱又は大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準に反することがあった場合は、広告掲載の決定を取消することができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は運営委員会が定める。

付 則 この要綱は、平成19年6月20日から施行する。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準

平成19年6月20日
運営委員会決定

(目的)

第1条 この掲載基準は、大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱（以下、「要綱」という。）に基づき、広告掲載の基準として必要な事項を定める。

(掲載基準)

第2条 要綱第2条に規定する掲載基準に基づき、次の各号に該当するものは掲載しない。

- (1) 公共性を損なうおそれのあるもの
- (2) 政治活動及び宗教活動に関係のあるもの
- (3) 暴力団、その他反社会的団体が関与すると認められるもの
- (4) 個人、団体等の意見広告及び名刺広告に類するもの
- (5) 公序良俗に反するもの、あるいは、誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- (6) 一般市民に不利益を与える恐れのある商品先物取引及び貸金業に類するもの
- (7) たばこ、ギャンブルに類するもの
- (8) 人権を害するおそれのあるもの
- (9) 第三者の氏名、写真、談話、商標、著作物などを無断で使用しているもの
- (10) 法令等に違反し、又は抵触すると認められるもの
- (11) その他、運営委員会が広告掲載として適当でないと認めるもの

(その他)

第3条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会が定める。

付 則 この基準は、平成19年6月20日から施行する。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載規格

平成19年6月20日
運営委員会決定

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告の規格及び掲載料については、以下の通りとする。

1 広告の規格

広告面の寸法

A4版 1頁 (180mm×天地 260mm) (枠付き)

A4版 1/2頁 (180mm×天地 125mm) (枠付き)

A4版 1/4頁 (85mm×天地 125mm) (枠付き)

広告の色数

原則として、白黒 モノクロ印刷とする。

2 広告の位置、並べ方

広告の掲載場所としては、原則として次の2カ所とする。

- ・裏表紙
- ・普通頁 (裏表紙以外の頁)

広告の配置順については、大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会委員長が決定する。

3 広告掲載料 (消費税込み)

裏表紙

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	20,000円	10,000円	5,000円
一般	28,000円	14,000円	7,000円

普通頁

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	16,000円	8,000円	4,000円
一般	24,000円	12,000円	6,000円

4 広告の作成方法

PDFファイル形式とし、FDやCD等の媒体で提出すること。

同時に出力見本(ゲラ)を添付すること。

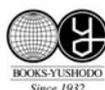
大学図書館近畿イニシアティブ賛助会員



株式会社シー・エム・エス



雄松堂京都株式会社



株式会社クレオテック



エルゼビア・ジャパン株式会社



日本ファイリング株式会社大阪支店



独立行政法人科学技術振興機構



情報提供部西日本支所

株式会社サンメディア



株式会社紀伊國屋書店



トムソン・ロイター



サイエンティフィック

株式会社極東書店



近畿イニシアロゴ（カラー版 白黒版）



ロゴのコンセプト

ロゴのコンセプトとして、英語略称である「KIRALI」の字体は、語感から「輝き」を連想させるようなデザインにしました。

文字の背景には本を開いた様子を図形化し、また、各図書館を結びつける役割を果たす近畿イニシアを象徴するため、「架け橋」「虹」をモチーフとしています。

各図書館を結び、連携と協力を高め、より広い知の集積・提供そして創造を実現する、近畿イニシアの今後の発展と可能性をこのロゴマークに込めました。

Kinki Regional Academic Libraries Initiative

大学図書館近畿イニシアティブ



Kinki Regional Academic Libraries Initiative(KIRALI)

設立 平成17年6月21日

URL : <http://wwwsoc.nii.ac.jp/initia/index.html>

大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会

委員長館 京都大学附属図書館

委員長 京都大学附属図書館 事務部長 長坂 みどり

事務局 京都大学附属図書館 総務課

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

TEL : 075-753-2613 Fax : 075-753-2629

平成20年度活動報告 発行年月日 平成21年3月31日